

★被扶養者の認定に必要な書類

以下に該当する書類を「被扶養者（異動）届」に添付し、事業所経由で提出してください。

健保組合が必要と判断した場合には、追加の書類提出を依頼する場合があります。

（例：続柄を確認する書類・直近 3 ヶ月分の給与明細・家族の所得証明など）

被扶養者になれる 範囲		生計維持が条件の人									生計維持と 同一世帯が条件の人			
		配偶者		父 母	子		兄 姉	孫・弟 妹		祖 父 母	甥・姪		義 父 母	伯 父 叔 父
		60 歳 以 上	60 歳 未 満	60 歳 以 上	16 歳 以 上	16 歳 未 満		16 歳 以 上	16 歳 未 満		16 歳 以 上	16 歳 未 満	60 歳 以 上	伯 母 叔 母
添付する書類	所得証明書（原本） 給与収入のみである旨の申立書 （学生は添付不要です）	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○
	公的・私的年金の受給額がわかる 最新の振込通知書など（写）※1	○	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	○
	世帯全員の住民票（原本）	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	【学生の場合】 在学証明書（原本）	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
	家族調べ回答書	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○

その他必要な証明書類	生計維持関係を証明するもの	現在働いている人	雇用証明書 労働契約内容等 ※2	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○
		退職を理由とする人	雇用保険受給の証明 ※3、※4を参考に	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○
		自営業・農業・ 個人事業・不動産な どの収入がある人	収入決算がわかる 確定申告書および 経費明細書（写）	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○
		別居の人（仕送りの 証明・手渡し不可）	氏名と金額がわかる 仕送りの証明 3 ヶ月分 （写） [銀行振込・現金書留な ど]	○	○	○	-	-	○	○	-	○	同一世帯でないため 扶養になれません			
	身体に障害のある人		障害者手帳（写）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			障害年金の受給額が わかる振込通知書など （写）	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○
	病気で職に就けない人		医師の診断書	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	○	○

※1：税法上非課税である障害・遺族年金や、民間の年金も収入に含まれます。

※2：労働条件内容による年間収入での被扶養者認定を希望する場合は、[給与収入のみの申立](#)をしてください。

※3：退職を理由とする被扶養者の申請については[こちら](#)

※4：[雇用保険失業給付受給に関する誓約書](#)